

市土木職員(正職員・任期付職員)の通年募集

市では、通年で土木職員の募集を行っています。

職 種	土 木 職 (正職員)	土 木 職 (任期付)
年 齢 要 件	昭和54年4月2日から 平成12年4月1日までに生まれた方	昭和29年4月2日以降に生まれた方
資 格 要 件	次のいずれかを満たすこと ①大学、高等学校、高等専門学校、専門学校で土木の専門課程を履修した方 又は採用日までに履修見込みの方 ②1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する方又は採用日までに取得 込みの方	
試 験 日 程 (申込期間)	4月28日(日) (~ 4月7日(日)) 6月23日(日) (4月8日(月)~ 6月7日(金)) 8月25日(日) (6月8日(土)~ 8月7日(水)) 10月27日(日) (8月8日(木)~ 10月7日(月)) 平成32年1月12日(日) (10月8日(火)~ 12月27日(金))	
応募書類配布場所	市民課総合案内係、両区役所市民総合サービス課、市ホームページ	
問 合 せ	総務課 ☎④5 2 2 2	

文化財一般公開

と き 4月14日(日)、5月12日(日)の
10時~正午、13時~15時

と ころ 旧武山家住宅(原町区北原字大塚地内)
羽山横穴(原町区中太田字天狗田地内)

問合せ 文化財課 ☎④5 2 8 4



◀旧武山家住宅



◀羽山横穴

金沢製鉄遺跡 製鉄炉保存館の 一般公開

と き 4月14日(日)、5月12日(日)
10時~、13時~の計2回

と ころ 原町火力発電所内「原町火力お
ひさま公園」駐車場集合

問合せ 東北電力(株)原町火力
発電所総務グループ ☎④1 6 1 4



▲保存館の内部

和解事例紹介⑰

ざっくり
和解事例



家賃賠償の可能性

この事例では、避難を続ける特別な事情があるとして、20km圏外の方への仮設・借上げ住宅の供与終了後の平成29年4月以降の家賃の賠償が認められました。

No.1305

原町区から避難した申立人らについて、平成30年3月分までの家賃等73万円及び水道光熱費の増加分15万円が賠償された。

発達障害を抱える申立人の子供が、避難先の小学校の特別支援学級に通級していた。子供が引き続きこの学級で就学し続ける必要があること等の事情を考慮し、避難継続の合理性が認められた。

問合せ

被災者支援課

☎④5337

市営住宅

入居者募集

【入居日】5月1日(祝)

【募集期限】4月12日(金) (必着)

(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)

間 間取り 築 築年数 駐 駐車場 賃 家賃月額

一般世帯の住宅

- 小高区 万ヶ迫団地 1-1号室(1・2階)
間3DK 築15年 駐有 賃16,300円～32,100円
- 小高区 万ヶ迫団地 27-2号室(1・2階)
間3DK 築9年 駐無 賃17,300円～34,100円
- 原町区 仲町団地 2号棟 304号室(3階)
間3K 築45年 駐有 賃8,700円～16,500円
- 原町区 三島町団地 1号棟 302号室(3階)
間3K 築31年 駐有 賃16,600円～32,600円
- 原町区 国見町団地 1号棟 401号室(4階)
間3K 築37年 駐有 賃14,400円～28,200円
- 原町区 北長野団地 2号棟 303号室(3階)
間3DK 築25年 駐有 賃18,200円～35,700円
- 原町区 二見町団地 2号棟 403号室(4階)
間3DK 築39年 駐有 賃14,300円～28,100円

中堅者向け住宅

- 小高区 紅梅団地B-3-1号室(1・2階)
間3DK 築17年 駐有 賃33,500円～45,200円

災害公営住宅

- 小高区 小高東町団地 14号室(1階)
間2DK 築4年 駐有 賃16,500円～43,900円
- 鹿島区 西町団地 4号棟 202号室(2・3階)
間4DK 築6年 駐有 賃23,400円～62,200円
- 鹿島区 西川原団地 28号室(1・2階)
間3DK 築6年 駐有 賃22,100円～58,500円
- 鹿島区 西川原第二団地 3号棟 102号室(1階)
間2DK 築4年 駐有 賃15,400円～40,800円
- 鹿島区 西川原第二団地 3号棟 203号室(2階)
間3DK 築4年 駐有 賃18,400円～48,900円
- 原町区 大町西団地 103号室(1階)
間2DK 築5年 駐有 賃18,200円～48,200円

災害公営住宅は、東日本大震災(全半壊)や原発事故で住宅を解体する方が対象です。東日本大震災特別家賃低減事業によって家賃は減額される場合があります。
※災害公営住宅と紅梅団地、万ヶ迫団地以外の住宅は、浴槽・風呂釜がありません。
※申込多数の場合は、抽選となりますが、災害公営住宅は家屋が「り災」した方を優先します。

申込先・問合せ 建築住宅課 ☎④5253